様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　１月　１８日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃゆたかこうむてん  一般事業主の氏名又は名称　株式会社豊工務店  （ふりがな）てつや　ひろゆき  （法人の場合）代表者の氏名 鐵谷　浩之  住所　〒862-0914  熊本県熊本市東区山ノ内一丁目３番１号  法人番号　1330001004800  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社豊工務店 ＤＸ計画 | | 公表日 | 2023年　2月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「株式会社豊工務店ＤＸ計画」ＤＸビジョン  <https://yutaka-koumuten.jp/DX> | | 記載内容抜粋 | ●ＤＸビジョン  近年の建設業界では、就労人口の減少や資材高騰等の外部環境が著しく変化している中、デジタル技術が 飛躍的に進化しており、クラウドやビッグデータ、AI等の活用が建設業の課題を解決する重要な要素であると 認識しています。  当社において、社会の環境変化に対応できる経営体制を整え、顧客価値提供を継続していくため、デジタル活用 による変革（＝ＤＸ）を行う必要があると考えています。  当社のＤＸで目指す姿（＝ＤＸビジョン）を「デジタルを使いこなし、あらゆる環境変化に適応できる建設業」とし ビジョン実現へ向けて各施策を実施してまいります。  【デジタル活用の方向性】  ・伝統の承継と発展  　ZEB・ZEH等の環境配慮型の建物や災害に強い建物等お客様のニーズに応えるべく、伝統ある確かな技術にデジタル技術を取り込み発展させます。  ・事業を支える基盤の強化  事業を支え続ける事業基盤をデジタルにより強化し 外部の環境変化に適応する体制を整えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社豊工務店 ＤＸ計画 | | 公表日 | 2023年　2月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「株式会社豊工務店ＤＸ計画」ＤＸ戦略  https://yutaka-koumuten.jp/DX | | 記載内容抜粋 | 当社はＤＸビジョン実現に向け、デジタルを手段として捉え下記戦略を推進していきます。  ・デジタルを用いた建設技術の定着  3次元モデルでの建設技術を実用化し、図面ごとの不整合削減や情報の一元管理に加え、設計初期からの環境シミュレーションを実施する等、既存のプロセスを変革し発展させます。  ・お客様情報のデータ化と活用  お客様の要望や施工実績情報等をデジタルで管理し、蓄積・分析することで、ニーズの変化を読み取り、新たな提案や新しい価値を持つ建物の創出に繋げます。  ・バックオフィス業務の効率化  デジタルを活用し、バックオフィス業務の省力化・省人化を行い、より価値を生み出す業務に経営資源を振り分けできる労働環境を整備します。  ・自律的にＤＸを推進する組織づくり  社員一人ひとりのデジタルスキルの向上とマインドセットの転換を図ることで、自律的なDXの取組みが推進される組織を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「株式会社豊工務店ＤＸ計画」自律的にＤＸを推進する組織づくり  <https://yutaka-koumuten.jp/DX> | | 記載内容抜粋 | 当社はＤＸ戦略の一つとして、従業員が自ら考えＤＸ推進に向けて行動する組織を構築していきます。  ・ＤＸ人材の育成  外部のＤＸ関連研修・講習会への積極的な参加や、社内定例会において「建設技術に精通した人材」と「業務に精通した人材」それぞれの背景の理解を通じ、人材育成を行っていきます。  ・ＤＸ人材の積極採用  ＩＴに精通した中途人材の採用等、ＤＸ人材を積極的に採用し、社会の急激な変化に即応できる組織を形成していきます。  ・ＤＸマインドセット転換  システム導入を目的化せず、費用対効果だけでない導入意義の社内浸透を図っていく等、従業員一人ひとりのＤＸ推進に向けたマインドセット転換を行っていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「株式会社豊工務店ＤＸ計画」ＤＸ戦略を推進するデジタル活用環境の整備  <https://yutaka-koumuten.jp/DX> | | 記載内容抜粋 | 当社は戦略推進に向け、下記環境整備の方策を実施します。  ・建設現場でのデジタル利用の浸透  現場でのデジタル利用に向けたマニュアル・運用の整備を行い電子ツール利用前提の建設現場環境を整備します。  ・建設現場の情報共有一元化  複数の企業が集まることで成り立っている建設現場において企業間のコミュニケーションを円滑に行える情報共有ツールの導入により、コミュニケーションコストを削減します。  ・システム導入時の意思決定と実装のスピードアップ  スピーディに意思決定を行い、素早くシステム実装を行うために、導入チームの役割明確化と必要な権限を与えるガバナンス体制を構築し、戦略全体の推進を早めます。  ・システム整備ロードマップの作成と計画的な実行  本部だけでなく現場の従業員の意見を取り入れ、企業の全体最適を見据えたシステム整備ロードマップを作成することで、計画的なシステム整備を行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社豊工務店 ＤＸ計画 | | 公表日 | 2023年　2月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「株式会社豊工務店ＤＸ計画」成果と重要な成果指標  <https://yutaka-koumuten.jp/DX> | | 記載内容抜粋 | 各戦略に対し、下記の指標を基に達成度を測り自己評価を行っていきます。  ●紐づく戦略：デジタルを用いた建設技術の定着  【成果指標】3次元モデルを用いた建設技術（ＢＩＭ）の現場展開  【目標(2025年)】ＢＩＭの現場導入完了  ●紐づく戦略：お客様情報のデータ化と活用  【成果指標】顧客管理（ＣＲＭ）システム導入  【目標(2025年)】ＣＲＭシステム導入完了  ●紐づく戦略：バックオフィス業務の効率化  【成果指標】時間外労働の削減 ①現場　 ②本社  【目標(2025年)】時間外労働時間①2022年度比 20％減 ②2022年度比 10％減  【成果指標】バックオフィスシステム導入  【目標(2025年)】ロードマップに準じたシステム導入完了  ●紐づく戦略：自律的にＤＸを推進する組織づくり  【成果指標】ＤＸ推進指標全体平均値の向上  【目標(2025年)】3.0 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　2月　8日 | | 発信方法 | 株式会社豊工務店　ホームページ内  「株式会社豊工務店ＤＸ計画」ＤＸビジョン  <https://yutaka-koumuten.jp/DX> | | 発信内容 | 当社において、社会の環境変化に対応できる経営体制を整え、顧客価値提供を継続していくため、デジタル活用 による変革（＝ＤＸ）を行う必要があると考えています。  当社のＤＸで目指す姿（＝ＤＸビジョン）を「デジタルを使いこなし、あらゆる環境変化に適応できる建設業」とし ビジョン実現へ向けて各施策を実施してまいります。  株式会社豊工務店 2023年2月8日　代表取締役社長　鐵谷浩之 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　1月頃　～　2025年　1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマットVer2.4」を用いて課題把握を実施しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　1月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2023年1月5日に情報セキュリティ基本方針を公表しました。また、2023年1月24日にSECURITY ACTIONの２つ星を自己宣言しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。